

## 若者相談事業の拡充について

子ども・若者支援センターで実施している若者支援事業は、令和3年11月29日から相談受付を開始した。併せて若者本人が子ども・若者支援センターに継続的に来所して頂けるよう、子ども・若者支援センター4階の多目的室を「フリースペース」とし、毎週木曜日の午後、相談者が安心してゆっくりと過ごせる居場所として提供しているところである。

「フリースペース」について、令和4年度から下記のとおり拡充する。

### 1 開所日時

毎週火曜日から土曜日、午前11時30分から午後7時まで（祝日、年末年始を除く）

### 2 運営方法

「フリースペース」の管理運営等を民間事業者等に委託する。

委託先については、企画提案型事業者選定方式により選定する。

### 3 委託業務

#### (1) フリースペースの管理運営業務

支援員が常駐し、安心してゆっくりと過ごせるスペースを運営する。

#### (2) フリースペースにおけるプログラム実施業務

若者が様々な経験をすることにより社会参加へつながるよう、各種プログラムを実施する。

#### (3) 広報業務

フリースペースを適宜、広報することにより、新たな利用者を募る。

### 4 今後の予定

令和4年3月 事業者募集告知

5月 事業者決定

6月 委託事業開始